

次世代ライフサイエンス・イノベーション議員連盟
会長 根本 匠 様

『介護・福祉人材の確保に 向けた課題と対策について』

全国介護事業者政治連盟



一般社団法人

全国介護事業者連盟

会長 久野義博

理事長 斉藤正行

令和4年12月14日（水）

団体名	全国介護事業者政治連盟
設立年月日	2019年2月
本部所在地	東京都港区南青山2丁目
代表者	久野義博

団体名	全国介護事業者連盟
設立年月日	2018年6月
本部所在地	東京都千代田区麴町4丁目
代表者	斉藤正行

介護・障害福祉事業者による横断的(法人・サービス種別)組織体制

「産業化の推進」・「生産性向上の推進」を2大テーマとする。

介護・障害福祉事業者会員数 : 2,565社 17,281事業所

※令和4年12月現在 2

介護・福祉人材の確保に向けた 現状認識と課題

介護・福祉人材確保に向けた現状認識と課題

介護・福祉人材の確保は、他産業と比べても高い有効求人倍率（3以上）であり、今後の人口動態に鑑みると、深刻な人材難は、我が国の社会保障体制の持続に向けた最重要課題の1つであることは周知の通りです。

その人材確保対策に向けて政府及び自由民主党では様々な対策を講じて頂いていること日ごろより大変感謝申し上げます。とりわけ、岸田政権における看板施策の1つでもある「介護職等の処遇改善」については、更なる改善方針を示して頂いており、介護・福祉現場では期待しています。

しかしながら、この政策が制度の複雑性によって現場の事務負担の増加に繋がっていることへの指摘や、肝心要の介護・福祉の現場で働く職員が制度自体を理解することが出来ず、処遇改善の実感が持てていないという深刻な問題が生じています。その他、外国人材の活用や、書類・文書負担の軽減など多数の問題が山積している状況にあります。

介護・福祉人材の確保に向けた 現場からの要望事項

介護・福祉人材の確保に向けた要望事項

① 介護・福祉職の処遇改善関連加算の整理・統廃合
(加算の1本化又は2本化)と書式の簡素化・配分ルールの見直し

② 外国人材活用における技能実習・特定技能の
介護特有要件の見直し

③ 文書の負担軽減・過度なローカルルール改善
に向けた取組み支援

処遇改善関連加算に関する調査結果（抜粋）

介護・障害福祉従事者に関する状況調査

[集計結果]

令和4年8月



一般社団法人 全国介護事業者連盟

調査概要

対 象

全国介護事業者連盟会員等

期 間

令和4年7月8日～7月25日

調査方法

WEB

回答数

217法人

回答法人

社会福祉法人、株式会社、医療法人等が運営する法人・企業

調査内容

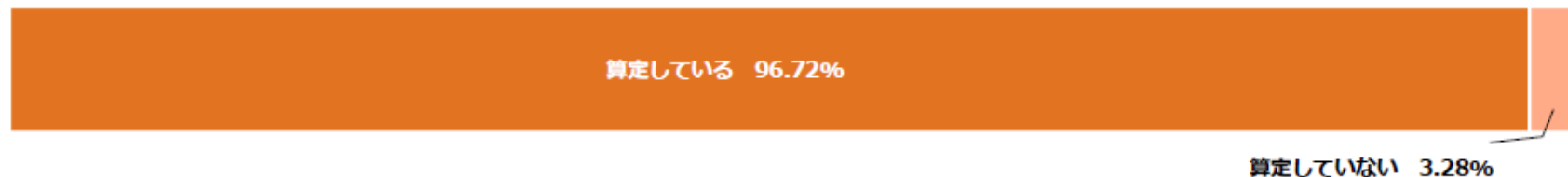
1. 介護・障害福祉従事者不足の状況について
2. 処遇改善の状況について
3. 外国人材の就労等に係る状況について
4. その他、介護・障害福祉従事者に関連した問題意識等について

2. 処遇改善の状況について（介護サービス運営者）

④ 処遇改善関連加算等について、取得（申請）の状況を伺います。（単数回答）

n = 183

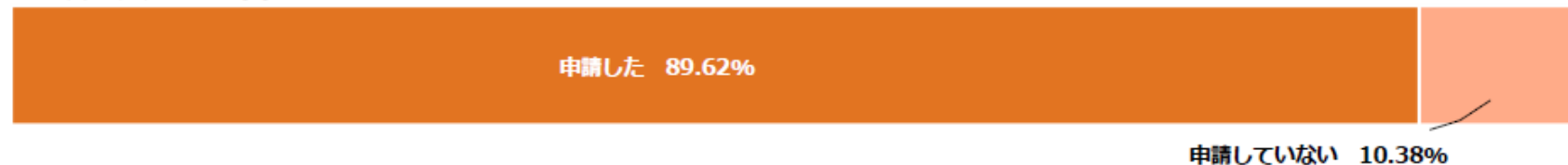
<介護職員処遇改善加算>



<介護職員等特定処遇改善加算>



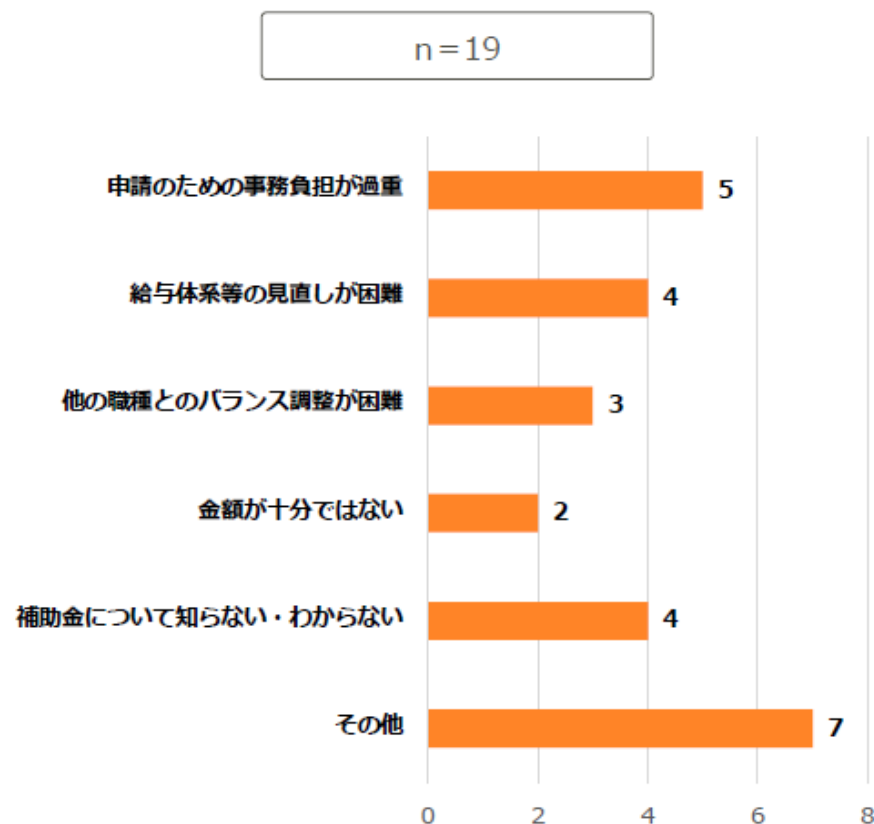
<介護職員処遇改善支援補助金>



介護職員処遇改善支援補助金について、9割近い法人等が申請しており、積極的に活用された実態がうかがえる。

2. 処遇改善の状況について（介護サービス運営者）

⑤ 「介護職員処遇改善支援補助金」を申請していない理由を教えてください。（複数回答）



回答項目	回答数	比率
申請のための事務負担が過重	5	26.32%
給与体系等の見直しが困難	4	21.05%
他の職種とのバランス調整が困難	3	15.79%
金額が十分ではない	2	10.53%
補助金について知らない・わからない	4	21.05%
その他	7	36.84%

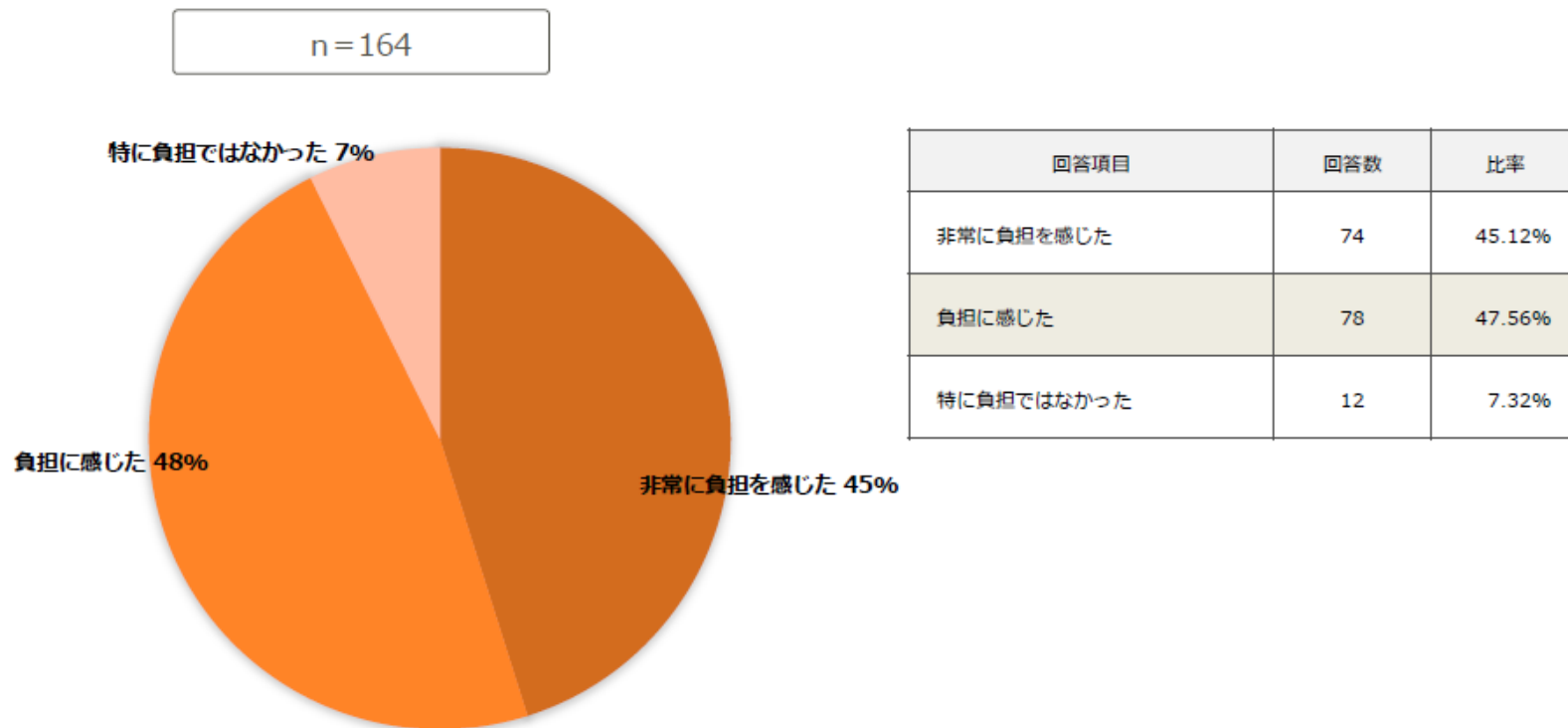
<その他>

- 申請対象外のため
- 本社にて対応しているため不明
- 申請準備中
- 今後の補助金体制を検討する
- 対象スタッフがいない

事務負担が申請のネックになっている他、給与体系の見直しに係る負担感や、そもそも「補助金について知らない・わからない」等の理解・浸透不足が一部に見られた。

2. 処遇改善の状況について（介護サービス運営者）

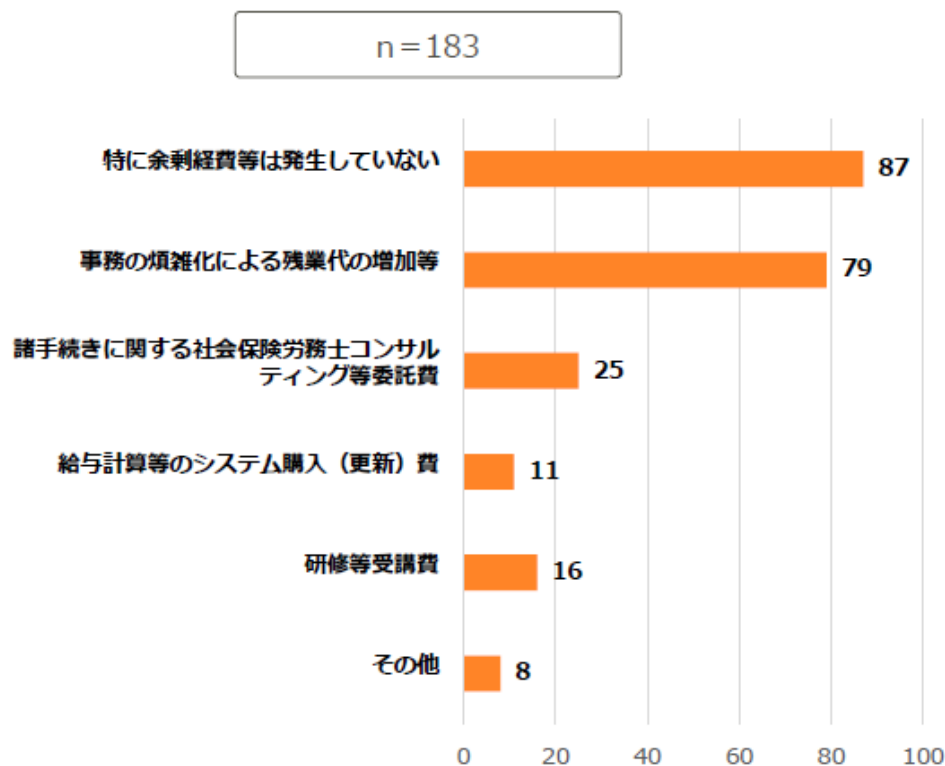
- ⑥「介護職員処遇改善支援補助金」の申請にあたり、事務手続き等に負担感はありましたか。
（単数回答）



9割を超える法人等で補助金申請の事務手続きに負担を感じている。

2. 処遇改善の状況について（介護サービス運営者）

⑪ 処遇改善関連加算の算定及び同様の補助金・交付金の申請に関連して、余剰の経費や中間経費等が発生していますか。（複数回答）



回答項目	回答数	比率
特に余剰経費等は発生していない	87	47.54%
事務の煩雑化による残業代の増加等	79	43.17%
諸手続きに関する社労士・コンサル等委託費	25	13.66%
給与計算等のシステム購入（更新）費	11	6.01%
研修等受講費	16	8.74%
その他	8	4.37%

<その他>

- 買った額より多く支給するため、会社の持ち出しが結果多くなっている
- 事務の煩雑化による残業代の増加と、残業代ではない事務人件費の増加
- 本社対応のため不明
- 会社負担の社会保険料
- 居宅介護支援は対象外となっている
- 重複した書類提出による手間が増えたので、まとめて欲しい

約半数の法人等で余剰経費や中間経費が発生しており、特に「事務の煩雑化による残業代の増加等」（43.17%）が高く、補助金額より持ち出しが多くなったという意見もあった。

介護・福祉人材の確保に向けた要望事項①

①介護・福祉職の処遇改善関連加算の整理・統廃合
(加算の1本化又は2本化)と書式の簡素化・配分ルールの見直し

◆次期介護報酬改定に向けて実現頂きたいこと

◎「介護職員処遇改善加算」については、一定の経過期間を設けた後に基本報酬へと組み込む

◎「介護職員等特定処遇改善加算」及び「介護職員等ベースアップ等支援加算」の統合

◎居宅介護支援(ケアマネジャー)、福祉用具貸与に対する加算創設

※次期介護報酬改定における基本報酬単価の引下げへと繋がらないよう、配慮を頂きたい

外国人材の活用に関する調査結果（抜粋）

介護・障害福祉従事者に関する状況調査

[集計結果]

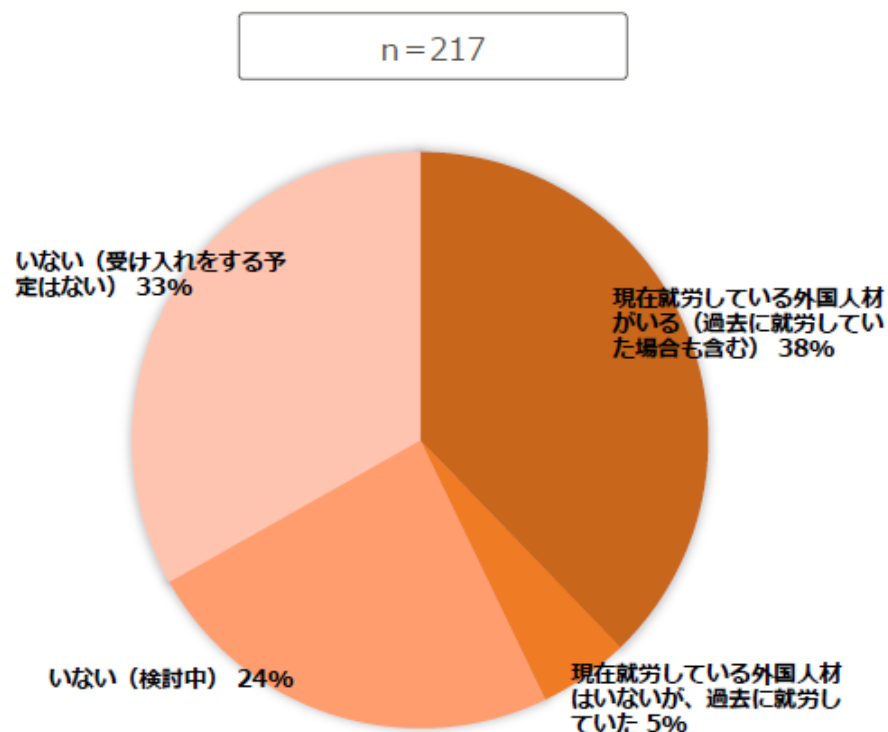
令和4年8月



一般社団法人 全国介護事業者連盟

3. 外国人材の就労等に係る状況について

②6 あなたの法人等では、外国人材が就労していますか。(単数回答)

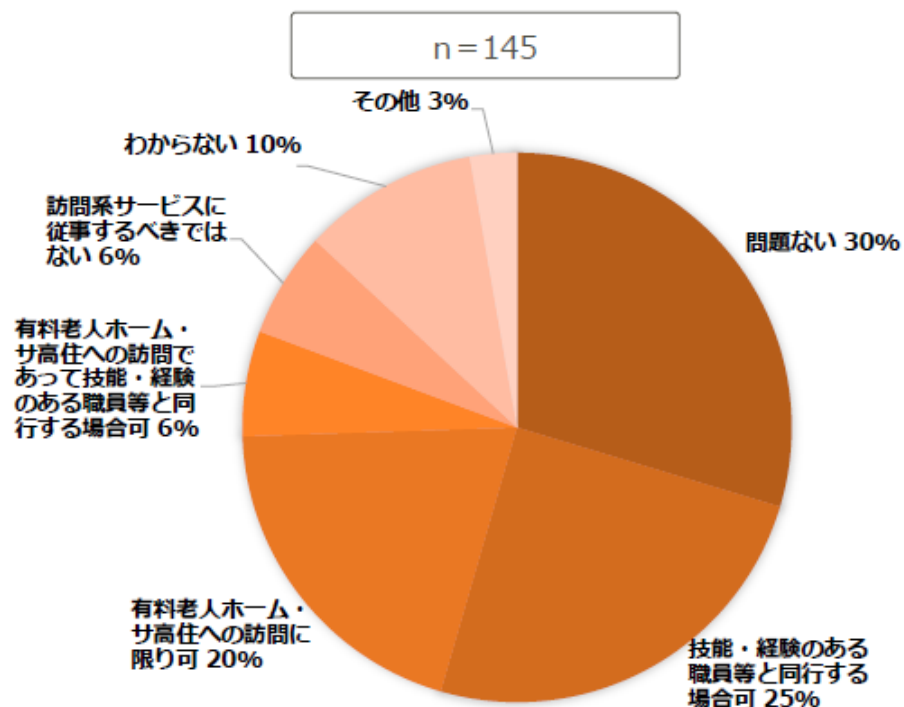


回答項目	回答数	比率
現在就労している外国人材がいる(過去に就労していた場合も含む)	82	37.79%
現在就労している外国人材はいないが、過去に就労していた	11	5.07%
いない(検討中)	52	23.96%
いない(受け入れをする予定はない)	72	33.18%

「現在就労している外国人材がいる」「過去に就労していた」を合わせると4割以上となり、外国人材が活躍する現場として定着した状況がうかがえる。

3. 外国人材の就労等に係る状況について

- ③「技能実習」または「特定技能」に基づく外国人が、訪問系サービスに従事することについて、考えに近いものを選択してください。（単数回答）

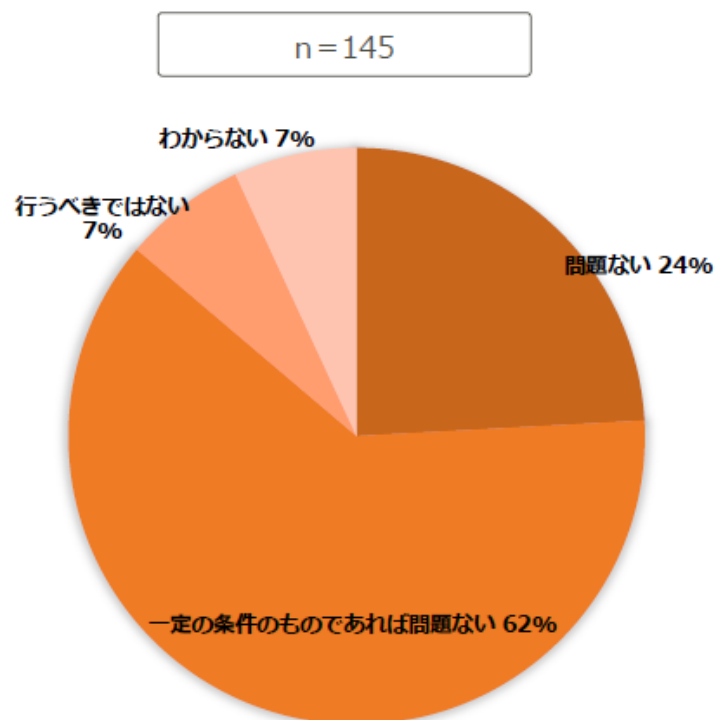


回答項目	回答数	比率
問題ない	43	29.66%
技能・経験のある職員等と同行する場合可	36	24.83%
有料老人ホーム・サ高住への訪問に限り可	29	20.00%
有料老人ホーム・サ高住への訪問であって技能・経験のある職員等と同行する場合可	9	6.21%
訪問系サービスに従事するべきではない	9	6.21%
わからない	15	10.34%
その他	4	2.76%

一定の条件下であれば8割以上の法人等が、外国人材が訪問系サービスに従事することは可能であると考えていることがわかった。

3. 外国人材の就労等に係る状況について

③⑩外国人材が、介護現場で利用者の服薬介助を行うことについて、お考えに近いものを選択してください。（単数回答）



回答項目	回答数	比率
問題ない	35	24.14%
一定の条件のものであれば問題ない	90	62.07%
行うべきではない	10	6.90%
わからない	10	6.90%

「問題ない」「一定の条件のものであれば問題ない」を合わせると86.21%となり、ほとんどの法人等で外国人材による服薬介助に拒否感がないことがうかがえる。

介護・福祉人材の確保に向けた要望事項②

②外国人材活用における技能実習・特定技能の 介護特有要件の見直し

◎技能実習、特定技能ともに訪問系サービスでの人材活用について、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅などの集合住宅及び、特定技能における訪問入浴においては活用可能とするルールへ見直し

◎技能実習における人員配置要件について、特定技能と同様の人員配置要件へ見直し

◎技能実習の業務範囲について、服薬介助における介護職が補助的に行っている業務は同様に行えるよう要件見直し

介護・福祉人材の確保に向けた要望事項③

③文書の負担軽減・過度なローカルルール改善 に向けた取組み支援

◎指定申請等の手続きに関して、全国統一ルールの徹底及び、電子申請の仕組みの構築を要望

◎各種書類の押印不要と定められているルールについて、全国での運用の徹底

◎記録の保存年数について、全国で介護保険事業、地域支援事業・障害福祉事業に対し、保存年数をサービス終了後2年に統一するよう条例を改めて頂きたい

◎実地指導・指導監査について、全国統一ルールを徹底頂くとともに、電子システムの導入及び指定申請等の仕組みとの連動を実現要望